

もっと知りたい！消費税

令和元年10月開始

！ 軽減税率制度について

消費税率を引き上げたあと、日々の生活において幅広い消費者が購入している飲食料品（酒類・外食を除く）などの購入に係る税率を8%に据え置く制度です。

軽減税率対象品目

軽減税率 8%

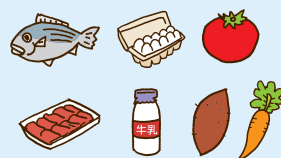
新聞



定期購読契約された週2回以上発行されるもの

食料品

人の飲食用に提供されているもの



テイクアウト*・宅配など



有料老人ホームでの飲食料品の提供・学校給食など

その他の品目

標準税率 10%



サービスや医薬品、医薬部外品など

外食



酒類（酒税法規定）



ケータリング・出張料理など
指定された店舗外の場所で食料を提供する



*持ち帰りだけでなく店舗内で飲食ができる店舗の場合は販売時点で持ち帰りは軽減税率、飲食の場合は標準税率が申し出により適用されます。

●問い合わせ 消費税軽減税率電話相談センター
☎ 0120(205)553
※受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝を除く）

！ 税率引き上げに伴う対応
日々の生活における負担を減らすためにさまざまな対応があります。その一部を紹介します。

令和元年10月開始

■キャッシュレス決済に対するポイント還元制度



▲ポイント還元対象店舗はこのマークが目印です

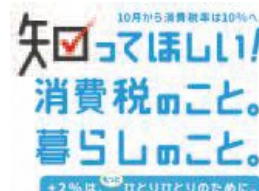
大で5%のポイント還元を受けることができます（フランチ・イズチェーン加盟店舗などでは2%）。
※制度名称を騙り、個人情報提供

聞き出そうとする電話に注意してください。
●問い合わせ ポイント還元窓口 消費者向け ☎ 0120(010975)
■自動車の購入の支援
自家用自動車を購入する人には、さまざまな支援があります。
●自動車税減免（軽自動車対象外）
令和元年10月以降に初回新規登録を受けた自家用車は、自動車税が車両ごとに毎年減税になります。2,000CC以下のコ

ンパクトカーほど割合額が大きく、排気量によっては最大で4,500円減税されます。
■環境性能割の臨時的軽減
新車、中古車に関わらず、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに環境性能割※の税率1%が軽減されます。
※環境性能割：令和元年10月から自動車取得税に代わり導入された購入時の税。
●問い合わせ 熊本県自動車税事務所
☎ 096(368)4020

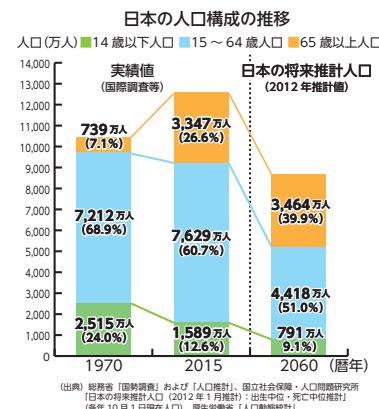
information

消費税の内容についてより詳しく知りたい場合は、政府広報のホームページ（<https://www.gov-online.go.jp/cam/shouhizei/>）をご覧ください。



？ 10%になった背景

消費税は社会保障費の財源として活用されています。増税となった背景には日本で急速に進む少子高齢化が関係しています。今のまま少子高齢化が進むと、2060年には総人口が9,000万人を切り、高齢化率は約40%になると予想されます。現在、年金や医療、介護などの社会保障費は急激に増加しています。対して税収は、減少を続けており、歳出に対して不足しています。国の歳入のうち約3分の1を国による借金に頼っているのが現状です。



？ 全世代型の社会保障制度

急増する社会保障費を現役世代が支えるには限界があり、「全世代型の社会保障」への転換が必要と言われています。

消費増税による増収分は、全世代型の社会保障に充てられる予定です。以前は税収の使い道は高齢者中心だったのに対して、今回からは待機児童の解消や幼児教育・保育の無償化などにも消費税を活用し、使い道が子育て世代にも拡大されます。

？ なぜ財源が消費税なのか

消費税が社会保障の財源として使われる主な理由は2つあります。
①負担を分かち合うため
消費税は物やサービスを購入する際、国民の誰もが負担します。そのため、現役世代など特定の世代に負担が偏らず、国民

？ 世界各国との比較

日本の消費税率10%と並ぶの全体で広く負担を分かち合うことができる税です。
所得の低い人への配慮として食料品や生活必需品の一部の税率を8%に据え置く「軽減税率」が実施されます。
②税収が安定的
消費税収は、経済動向などの変化に左右されにくいという特徴があります。そのため、皆さんの生活を支える社会保障制度を安定的で持続可能なものにするための財源としてふさわしい税です。

もっと知りたい！消費税

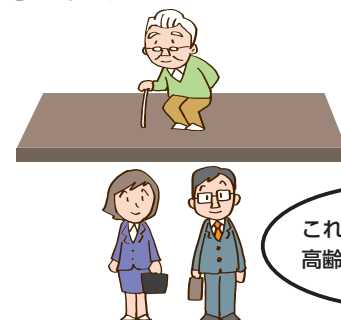
10月1日から消費税が10%に変更されました。消費税は普段の生活に関わる最も身近な税の一つです。「軽減税率ってなに？」、「消費税がどのように使われているの？」、「町ではどんな取り組みがあるの？」など消費税の「なぜ」を正しく理解するとより良い明日が見えてきます。

■ 社会保障費・国債発行額の増大

	約30年前 (1990年度)	2014年度	現在 (2017年度)	
社会保障費	11.5兆円	30.2兆円	32.5兆円	約3倍に
国債発行額	7.3兆円	38.5兆円	34.4兆円	約5倍に

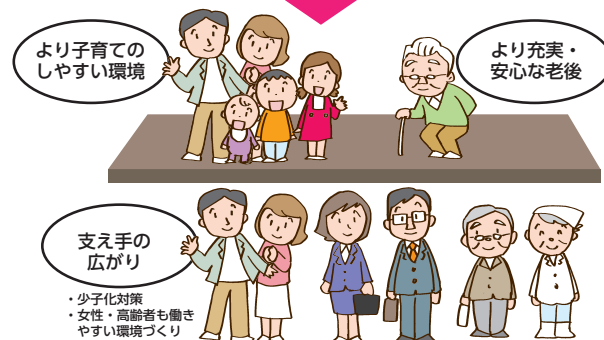
経済成長や消費税率引き上げなどによる税収増、歳出の重点化・効率化などにより国債発行額を縮減

■ 「これまで」の社会



これまでは現役世代が高齢者を支える仕組み

■ 「これから」の社会



より子育てのしやすい環境

より充実・安心な老後

支え手の広がり

・少子化対策
・女性・高齢者も働きやすい環境づくり

次の頁へ